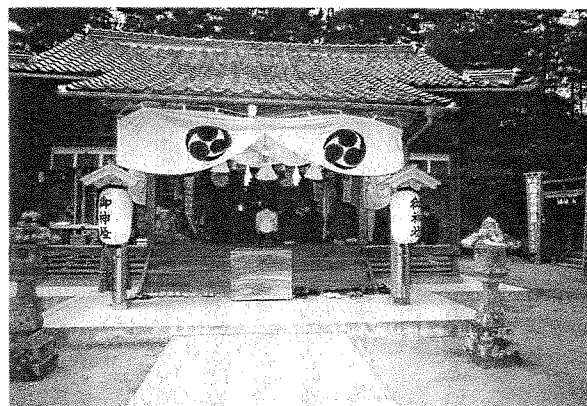


第一節 神社



1、奥宇賀神社

〔社名〕 オクウカノカミノヤシロ

〔所在〕 平田市奥宇賀町一三八八の一四に鎮座する。

平田市駅下車鰐淵線バスで十五分奥宇賀停留所下車徒歩五分

〔祭神〕 天照皇大神、伏雷神、武内宿祢神、息長足姫神、大己

貴神、経津主神、武甕槌神。伏雷神は県内でこの神を奉斎するのは

この社のみである。フスイカツチノカミと申しあげる。イカは恐ろ

しい、ツは「の」、チは霊、伏している魔物の意。黄泉国の八雷神

の一つでお亡くなりになったイザナミノミコトの右足にいた魔物。

息長足姫神は神功皇后。

経津主・武甕槌神は共に出雲の大国主命を説いて、国土を高天原

に献上させられるのに功績のあった神、風土記ではフツヌシの神を

石楯をつくろい直されたと伝えているが、古くは巨巖そのものを神

として信仰していた。

さて何故このように多くの祭神が祀られているかというと、延喜式内社に布勢神社があって「布勢上」  
 「布勢灘」の地名が残っている。又「雲陽誌」には「奥宇賀布施の山に到りぬ。・・・今所の名として  
 布施とはいふなり」とあるが、この布勢神社の祭神と、同じく延喜式内社に奥宇賀和田に鎮座していた  
 美努麻神社があった。又、同じく奥宇賀本郷池田に鎮座の伊勢神社と以上三社に奉斎してあった神々を  
 明治三十九年の神社整備に伴い、現在地に合祀して奥宇賀神社としたものである。

〔由緒〕 先ず延喜式内社美努麻神社の由来を記すと、天和三年（一六八三）の「出雲風土記鈔」に  
 は、これを「不知其所在」神社の中に入れていたが、享保二年（一七一七）の「雲陽誌」には奥宇賀和  
 田御崎の條に「古老伝に美努麻神社といへり」とある。文化文政ごろに書かれた「出雲国式社考」には「美  
 努麻神社、風土記に美努婆とあり。奥宇賀村の和田御崎にある社をいう。古老伝に和田御崎は美努麻神  
 社といへり」とし、天保四年（一八三三）の「出雲神社巡拝記」には、「奥宇賀村和田御崎和田大明神、  
 記云彌努婆社、式云美努麻神社」と記している。棟札は天正二十年（一五九二）宝永三年（一七〇六）  
 元文二年（一七三七）宝曆十三年（一七六三）のものが写しとなって残っているが、いわゆる御崎神の  
 信仰は古く、御崎社の名もすでに風土記に散見しているくりあであるから、この和田御崎の場合もやは  
 り古い成立であったろうと思われる。

明治になり、社号を式によって「美努麻神社」と改め、五年には村社に列せられた。「特選神名牒」  
 には「美努麻神社、社格村社、所在奥宇賀村」とある。しかるに明治末年、三社合体の議がおこり、大  
 正二年奥宇賀本郷と西谷（和田・布勢）境の山頂に社殿を造営し合祀した。その後、昭和三十三年に現  
 在地に遷営し今に至っている。

〔祭神〕 「特選神名牒」に経津主神、健御雷之男神とあり、現行明細帳もこれを受けている。

〔神職〕 現宮司佐々木正氏、祢宜佐々木祐氏

〔祭祀〕 「雲陽誌」「式社考」「特選神名牒」とも九月十五日となっているが、合祀後現在では十月  
 十日を例祭としている。

別に七月三十日に神幸を行なうが、これはもともと布勢神社の神事として行なわれていたもので「雲  
 陽誌」籠守明神の条に、毎年夏の末、秋のはじめに籠守明神の御幸があり、南の山の手にある岩窟へ神  
 輿をすすめ「郡中の社司あつまり、供物をそなえ、七座の神事、百番の舞ありといへとも、向の此より  
 か絶たり」とあるが、これに由縁するものだろう。

現在ではこれを奥宇賀神社の夏祭りとして氏子全員が参加する。ただし奉載するのは御祭神中の武内  
 宿祢命の神輿であって、獅子を先導に、旗・八重櫛・神輿と連なって約一キロメートル下の之の布勢神  
 社の社地たりし海岸の仮宮に至り、そこで五穀豊穰・家内安全・大漁の祈願をし、獅子舞を奉納し、夜  
 になって奥宇賀の本宮に還幸する。往古は「仮宮で一夜をすごしたと伝え、これを復活しようとの声も  
 ある。

〔氏子〕 奥宇賀地区の一三〇世帯・合祀前は河下地区の三〇世帯。

〔境内地〕 六三〇坪、山林二町歩。合祀前は一五〇坪。

〔社殿〕 本殿は南向、五尺五寸四方の大社造姿態・銅板葺・拝殿は二間に三間の瓦葺・合祀前の美  
 努麻神社は四尺に四尺五寸あった。

〔神紋〕 三ツ巴。